

社会福祉法人 府中市社会福祉協議会  
 (府中市子ども発達支援センター)  
 臨時職員採用試験実施要項

1 業務内容及び受験資格等

(1) 保育士・児童指導員

業務内容	年齢基準	資格要件等	採用人員
発達に遅れや偏りのある未就学児の療育指導業務	不問	保育士又は児童指導員(社会福祉士、精神保健福祉士、教員免許等を有するか実務経験による)	若干名

(2) 口頭による面接試験に対応できる方

(3) 次のいずれかに該当する方は受験できません。

ア 成年被後見人又は被保佐人(準禁治産者を含む。)

イ 禁固以上の刑に処せられその執行を終わり又は執行を受けることがなくなるまでの方

ウ 日本国憲法施行の日以降において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党やその他の団体を結成し、又はこれに加入した方

2 受験手続

(1) 申込み等

申 込 期 間	随 時 (採用者が決定次第終了します。) ※ 郵送による申込みでも受付けます。
受 付 時 間	平日(月曜日から金曜日まで)の午前9時から午後5時まで
申 込 場 所	府中市立心身障害者福祉センター (社会福祉法人府中市社会福祉協議会) 〒183-0026 東京都府中市南町5丁目38番地

(2) 申込書類

ア 履歴書

※ 最近3ヶ月以内に撮影した上半身脱帽、正面向き(縦4cm×横3cm)の写真を添付してください。

イ 資格を有する方は、資格証書の写し

3 試験日程等

(1) 試験日程

実 施 日	場 所
応募があり次第、随時調整	上記の申込場所のとおり

(2) 試験科目

試 験 内 容	内 容
面接試験	面接時間 20分程度

4 合格者の決定

面接試験及び書類審査に基づき最終合格者を決定します。

試験の結果については、その可否にかかわらず郵送による文書にて通知します。

5 採用等

(1) 随時採用します。(年度契約)

(2) 試験申込書(履歴書等)の記入内容に虚偽があった場合や健康上の状態より業務に耐えられないと判断した場合、その他、不適正な事由が生じたときは、採用されない

ことがあります。

## 6 勤務地

- ① 東京都府中市南町5丁目38番地 府中市立心身障害者福祉センター（～3/31）
- ② 東京都府中市矢崎町1丁目12番地 府中市子ども発達支援センター（4/1～）

## 7 労働条件

### (1) 給与等

賃金(時給)	1,200円
賞与	当協議会の基準により支給あり（年2回 参考：1回あたり0円～138,000円）
交通費	当協議会の基準により支給あり
有給休暇	法定どおり付与
社会保険	健康保険、厚生年金保険、雇用保険、労災保険 （労災保険以外は勤務条件に応じて加入）

(2) 契約期間は、年度契約です。（3月31日まで：契約更新の可能性あり）

※ 年度途中の採用でも年度毎の更新となります。

### (3) 勤務時間等

月曜日から金曜日の週4から5日、午前9時から午後5時です。

ただし、事業の都合により土・日や時間外勤務の場合があります。

(4) その他の勤務条件は、府中市社会福祉協議会臨時職員雇用要綱等に準じます。

※ 採用前に要綱等の改定があった場合は、その定めに準じます。

## 8 その他

(1) 受験関係書類の提出後に住所等の変更が生じたときは、直ちに連絡してください。

(2) 提出された受験関係書類(履歴書等)は、採用されない場合は、後日返却いたします。

(3) 試験当日は、車での来場を禁止します。

(4) 健康診断の受診項目（採用内定後に受診し提出していただきます）

1) 既往歴および業務歴の調査	2) 自覚症状および他覚症状の有無の検査
3) 身長、体重、腹囲、視力および聴力の検査	4) 胸部エックス線検査
5) 血圧の測定	6) 貧血検査
7) 肝機能検査	8) 血中脂質検査
9) 血糖検査	10) 尿検査
11) 心電図検査	

## 9 試験に関する問い合わせ

府中市立心身障害者福祉センター 管理係

TEL 042-360-1313

FAX 042-368-6127